1. 序　章

1. 位　置

区分	方位	地名	経緯	両極間の長さ	面積
奈良県	極東	宇陀郡御杖村大字神末	東経 136度12分	km 64.13	km² 3,692.15
	極西	吉野郡野迫川村大字弓手原	同 135度33分		
	極南	吉野郡十津川村大字竹筒	北緯 33度52分	102.22	
	極北	生駒市高山	同 34度47分		
県庁所在地		奈良市登大路町	東経 135度48分　北緯 34度41分		

2. 県政沿革

明治以前（幕政の頃）

本県大和国は、郡山一柳沢氏151,288石、高取一植村氏25,000石、柳本氏10,000石、芝村一織田氏10,000石、櫛羅一永井氏10,000石、小泉一片桐氏11,000石、柳生一柳生氏10,000石、田原本一平野氏10,000石の8藩に分封管治され、その他、和歌山一徳川氏、津一藤堂氏、久居一藤堂氏、大多喜一松平氏、壬生一鳥居氏の5藩の分邑と高取藩預り所、奈良奉行および133カ所の代官、旗本、宮堂上、神社、寺院、社家等に分属していた。

明治維新によって明治元年大和鎮台、同年旧奈良奉行支配地等を所管するため奈良県が置かれ、奈良県政の一歩をしるした。さらに明治4年の廃藩置県により、奈良県は大和国一円を所管することになる。しかしながら、同9年堺県と合併、同14年大阪府に編入され、明治20年大阪府から独立するまで、一時奈良県は姿を消すことになり、現在の奈良県の開設は、明治20年12月1日に最初の基礎を固めたのである。

〔県政略年表〕

明治元年1月21日	大和鎮台が設置され、のち2月1日大和国鎮撫総督府と改称した。
同　年5月	高取藩預り所、奈良奉行所および133カ所の代官所、旗本、神社、寺院、社家管理領等を奉還する。
同　年5月19日	奈良県を置き（知事・春日仲襄）これを管領する。
同　年7月29日	奈良県は奈良府と改称した。
同　2年7月17日	各藩は版籍を奉還し、それぞれ知藩事を置く。奈良府は奈良県と改称する。
同　3年2月27日	奈良県の一部（旧宇智、吉野郡）を分け五條県を置く。
同　4年7月14日	廃藩置県により大和国内に奈良県、五條県のほか、郡山県、高取県、小泉県、柳生県、田原本県、柳本県、芝村県、櫛羅県、和歌山県、津県、久居県、壬生県、大多喜県が誕生する。
同　4年11月22日	奈良・五條を含む15県を廃し、奈良県を設置、県内を添上・添下・平群・山辺・式上・式下・十市・宇陀・高市・広瀬・葛上・葛下・忍海・宇智・吉野の15郡に分け統轄（県令四条隆平）する。（時に県庁は添上郡奈良町、石高50万石余、戸数95,866、人口418,326人〔地方沿革略譜から〕）
同　9年4月18日	奈良県が堺県に合併される。
同　14年2月7日	堺県が大阪府に合併される。当時大和15郡を4郡役所で所管する。（時に183町、1,306村）
同　20年11月4日	大阪府から分離して奈良県が置かれる。（時に「大和国一覧表」によれば、郡数15、町261、村1,333、戸数99,005、人口476,709人。）
同　年12月1日	奈良県開庁。（知事税所 篤）。
同　年12月28日	第1回奈良県議会議員35名の当選を告示する。
同　21年1月9日	第1回奈良県会、大仏殿廻廊で開会する。
同　22年4月1日	町村制の施行。（10町152村<組合村を構成する村を個別に勘定>）
同　28年12月15日	県庁舎が落成する。
同　30年8月1日	郡制の実施、添下・平群を合わせて生駒郡、式上・式下・十市を合わせて磯城郡、広瀬・葛下を合わせて北葛城郡、葛上・忍海を合わせて南葛城郡とし、添上郡、山辺郡、宇陀郡、高市郡、宇智郡、吉野郡を合わせて10郡となり、各郡に郡役所を設置する。
同　31年2月1日	添上郡奈良町に市制を施行する。
大正12年4月1日	郡制を廃止する。
同　15年7月1日	郡役所を廃止する。
昭和22年4月5日	知事公選制となる。
同　30年9月17日	地方事務所廃止。
同　40年3月18日	新県庁舎竣工。

3.　市町村の廃置分合・境界変更

｛市町村数には、組合村を構成する個々の村をそれぞれ勘定した。｝

明治20年11月4日	大阪府から分離して奈良県が設置された。	
同　22年4月1日	町村制が施行され、奈良町、高田町、郡山町、八木町、今井町、五條町、御所町、田原本町、松山町、上市町の10町のほか 152村が成立した。	10町 152村
同　23年4月1日	吉野郡下市村を下市町とする。	11町 151村
同　年6月19日	吉野郡東十津川村、西十津川村、南十津川村、北十津川村、十津川花園村及び中十津川村を合併し、十津川村とする。	11町 146村
同　年9月23日	吉野郡竜門村を廃し、竜門村、中竜門村及び上竜門村を置く。	11町 148村
同　年11月12日	十市郡桜井村を桜井町とする。	12町 147村
同　24年1月7日	式下郡三輪村を三輪町とする。	13町 146村
同　年3月10日	式上郡初瀬村を初瀬町とする。	14町 145村
同　年6月3日	高市郡高取村を高取町とする。	15町 144村
同　年9月24日	吉野郡阿田村を大阿太村及び南阿太村とする。	15町 145村
同　25年2月12日	広瀬郡河合村大字沢、寺戸及び大場を箸尾村に編入する。	
同　年4月2日	平群郡竜田村を竜田町とする。	16町 144村
同　26年9月20日	山辺郡山辺村を丹波市町とする。	17町 143村
同　年9月29日	宇陀郡榛原村を榛原町とする。	18町 142村
同　27年6月8日	吉野郡国樔村を廃し、国樔村及び中荘村を置く。	18町 143村
同　年9月3日	添上郡櫟本村を櫟本町とする。	19町 142村
同　29年9月1日	平群郡明治村を平群村と改称する。	
同　30年9月28日	山辺郡波多野村大字嵩を添上郡月瀬村に編入する。	
同　31年2月1日	添上郡奈良町を奈良市とする。	1市18町 142村
同　34年4月1日	北葛城郡浮孔村大字三倉堂の一部を高田町に編入する。	
同　35年4月23日	山辺郡朝和村大字杣之内を丹波市町に編入する。	
同　45年7月1日	吉野郡南芳野村を廃し、黒滝村及び丹生村を置く。	1市18町 143村
大正4年1月1日	南葛城郡櫛羅村他7カ村を廃し、大正村を置く。	1市18町 136村
同　10年2月11日	吉野郡大淀村を大淀町とする。	1市19町 135村
〃	生駒郡北生駒村を生駒町とする。	1市20町 134村
同　12年1月1日	磯城郡柳本村を柳本町とする。	1市21町 133村
同　年4月1日	添上郡佐保村を廃し、奈良市に編入する。	1市21町 132村
同　年8月31日	北葛城郡新庄村を新庄町とする。	1市22町 131村
同　15年2月11日	北葛城郡王寺村を王寺町とする。	1市23町 130村
昭和2年4月29日	北葛城郡箸尾村を箸尾町とする。	1市24町 129村
同　年8月22日	北葛城郡土庫村及び松塚村を廃し、高田町に編入する。	1市24町 127村
同　年11月3日	添上郡帯解村を帯解町とする。	1市25町 126村
同　3年2月11日	高市郡白橿村を畝傍町とする。	1市26町 125村
同　年4月29日	吉野郡吉野村を吉野町とする。	1市27町 124村
同　年11月3日	宇智郡野原村を野原町とする。	1市28町 123村
同　10年2月11日	生駒郡本多村及び平端村を廃し、昭和村を置く。	1市28町 122村
同　年4月29日	宇陀郡宇太村を宇太町とする。	1市29町 121村
同　14年4月1日	添上郡東市村大字白毫寺を奈良市に編入する。	
同　15年11月3日	生駒郡都跡村を廃し、奈良市に編入する。	1市29町 120村
同　16年1月1日	北葛城郡浮孔村及び磐園村を廃し、高田町に編入する。	1市29町 118村
同　年3月10日	生駒郡筒井村を廃し、郡山町に編入する。	1市29町 117村
同　17年2月11日	宇陀郡松山町、神戸村、政治村及び吉野郡上竜門村を廃し、大宇陀町を置く。	1市29町 114村
同　年4月1日	磯城郡城島村を廃し、桜井町に編入する。	1市29町 113村
同　22年2月11日	生駒郡竜田町、法隆寺村及び富郷村を廃し、斑鳩町を置く。	1市29町 111村
同　23年1月1日	北葛城郡高田町を大和高田市とする。	2市28町 111村
同　24年1月1日	吉野郡高見村大字鷲家を小川村に編入する。	
同　年5月3日	吉野郡黒滝村大字才谷を下市町に編入する。	
同　年6月8日	磯城郡耳成村大字内膳を高市郡八木町に編入する。	
同　25年4月1日	添上郡五ケ谷村大字菩提山の一部を田原村に編入、大字春日野と改称する。	

3. 市町村の廃置分合・境界変更（続）

同	25年5月5日	生駒郡片桐村を片桐町とする。	2市29町110村
同	年7月1日	生駒郡伏見村を伏見町とする。	2市30町109村
同	26年3月15日	添上郡大安寺村、東市村及び生駒郡平城村を廃し、奈良市に編入する。	2市30町106村
同	27年7月1日	宇智郡大阿太村大字佐名伝を吉野郡大淀町に編入する。	
同	28年4月1日	生駒郡富雄村を富雄町とする。	2市31町105村
同	年5月1日	北葛城郡馬見村を馬見町とする。	2市32町104村
同	年12月10日	生駒郡矢田村、昭和村、添上郡治道村及び平和村を廃し、郡山町に編入する。	2市32町100村
同	29年1月1日	生駒郡郡山町を大和郡山町と改称する。	
	〃	生駒郡大和郡山町を大和郡山市とする。	3市31町100村
	〃	南葛城郡秋津村を廃し、御所町に編入する。	3市31町99村
同	年3月3日	磯城郡安倍村、多武峰村及び朝倉村を廃し、桜井町に編入する。	3市31町96村
同	年4月1日	山辺郡丹波市町、二階堂村、朝和村、福住村、添上郡櫟本町及び磯城郡柳本町を廃し、天理市を置く。	4市28町93村
同	年7月1日	宇陀郡伊那佐村を廃し、榛原町に編入する。	4市28町92村
	〃	磯城郡桜井町大字安田及び笠間を宇陀郡榛原町に編入する。	
同	年10月1日	宇陀郡室生村大字山粕を曽爾村に編入する。	
	〃	高市郡高取町、船倉村及び越智岡村を廃し、高取町を置く。	4市28町90村
同	30年1月1日	山辺郡都介野村及び針ケ別所村を廃し、都祁村を置く。	4市28町89村
同	年2月1日	南葛城郡掖上村を廃し、御所町に編入する。	4市28町88村
同	年2月11日	宇陀郡室生村、三本松村及び山辺郡東里村を廃し、室生村を置く。	4市28町86村
同	年3月10日	生駒郡南生駒村を廃し、生駒町に編入する。	4市28町85村
同	年3月15日	添上郡辰市村、明治村、帯解町、五ケ谷村、生駒郡伏見町及び富雄町を廃し、奈良市に編入する。	4市25町82村
同	年4月1日	宇陀郡内牧村を廃し、榛原町に編入する。	4市25町81村
同	年4月15日	北葛城郡馬見町、瀬南村及び百済村を廃し、広陵町を置く。	4市25町79村
同	年7月10日	磯城郡三輪町、織田村及び纒向村を廃し、大三輪町を置く。	4市25町77村
同	31年1月1日	吉野郡秋野村を廃し、下市町に編入する。	4市25町76村
同	年2月11日	磯城郡耳成村、高市郡畝傍町、今井町、八木町、真菅村及び鴨公村を廃し、橿原市を置く。	5市22町73村
同	年4月1日	北葛城郡五位堂村、二上村、下田村及び志都美村を廃し、香芝町を置く。	5市23町69村
	〃	北葛城郡當麻村及び磐城村を廃し、當麻村を置く。	5市23町68村
同	年5月3日	吉野郡吉野町、国樔村、中荘村、上市町、中竜門村及び竜門村を廃し、吉野町を置く。	5市22町64村
	〃	南葛城郡忍海村を廃し、北葛城郡新庄町に編入する。	5市22町63村
同	年7月3日	高市郡金橋村及び新沢村を廃し、橿原市に編入する。	5市22町61村
	〃	高市郡阪合村、高市村及び飛鳥村を廃し、明日香村を置く。	5市22町59村
同	年7月10日	北葛城郡新庄町大字東辻及び北十三を南葛城郡御所町に編入する。	
同	年8月1日	宇陀郡宇太町及び宇賀志村を廃し、菟田野町を置く。	5市22町58村
同	年9月1日	北葛城郡箸尾町を廃し、広陵町に編入する。	5市21町58村
	〃	南葛城郡葛城村及び吐田郷村を廃し、葛上村を置く。	5市21町57村
	〃	磯城郡大福村及び香久山村を廃し、桜井町に編入する。	5市21町55村
	〃	磯城郡桜井町を桜井市とする。	6市20町55村
同	年9月30日	磯城郡田原本町、多村、川東村、都村及び平野村を廃し、田原本町を置く。	6市20町51村
	〃	添上郡東山村、山辺郡波多野村及び豊原村を廃し、山辺郡山添村を置く。	6市20町49村
	〃	吉野郡丹生村を廃し、下市町に編入する。	6市20町48村
	〃	北葛城郡陵西村を廃し、大和高田市に編入する。	6市20町47村
	〃	磯城郡上之郷村を廃し、桜井市に編入する。	6市20町46村
	〃	桜井市大字池尻、南山、戒外、南浦、木之本、下八釣、膳夫、出合及び出垣内を橿原市に編入する。	

3.　市町村の廃置分合・境界変更（続）

同	32年1月1日	北葛城郡香芝町大字畠田（字尼寺を除く）を王寺町に編入する。	
同	年3月1日	高市郡天満村を廃し、大和高田市に編入する。	6市20町　45村
同	年3月31日	生駒郡片桐町を廃し、大和郡山市に編入する。	6市19町　45村
	〃	生駒郡北倭村を廃し、生駒町に編入する。	6市19町　44村
同	年7月1日	磯城郡田原本町大字飯高、大垣、豊田、西新堂及び新ノ口を橿原市に編入する。	
	〃	北葛城郡広陵町大字池尻及び藤森（363の1、363の3、364の1、364の3及び 365の3の地番の区域を除く）を大和高田市に編入する。	
同	年7月1日	大和高田市大字箸喰を橿原市に編入する。	
同	年8月31日	山辺郡山添村大字水間及び別所を添上郡田原村に編入する。	
同	年9月1日	添上郡田原村、柳生村、大柳生村、東里村、狭川村を廃し、その区域を奈良市に編入する。	6市19町　39村
同	年10月1日	北葛城郡新庄町大字柳原、出屋敷及び今城を南葛城郡御所町に編入する。	
同	年10月15日	宇智郡五條町、牧野村、北宇智村、宇智村、大阿太村、南阿太村、野原町及び阪合部村を廃し、五條市を置く。	7市17町　33村
同	33年3月1日	吉野郡小川村、四郷村及び高見村を廃し、東吉野村を置く。	7市17町　31村
同	年3月31日	南葛城郡御所町、葛村、葛上村、及び大正村を廃し、御所市を置く。	8市16町　28村
同	年10月15日	磯城郡田原本町大字檜垣、遠田、海知及び武蔵を天理市に編入する。	
同	34年1月1日	宇智郡南宇智村を廃し、五條市に編入する。	8市16町　27村
同	年2月23日	磯城郡初瀬町を廃し、桜井市に編入する。	8市15町　27村
同	年4月1日	吉野郡白銀村、賀名生村及び宗檜村を廃し、西吉野村を置く。	8市15町　25村
	〃	宇陀郡大宇陀町大字才ケ辻の一部を菟田野町に編入する。	
同	38年4月1日	磯城郡大三輪町を廃し、桜井市に編入する。	8市14町　25村
同	40年1月1日	北葛城郡広陵町大字広瀬の一部を磯城郡三宅村に編入する。	
同	41年4月1日	生駒郡三郷村を三郷町とする。	8市15町　24村
	〃	北葛城郡當麻村を當麻町とする。	8市16町　23村
同	42年9月1日	五條市東阿田町の一部を吉野郡大淀町に編入する。	
同	43年1月1日	添上郡月瀬村を月ケ瀬村に改称する。	
同	44年4月1日	桜井市大字柳及び角柄を榛原町に編入する。	
同	年8月1日	北葛城郡香芝町大字上中の一部を上牧村に編入し、上牧村大字中筋出作の一部を香芝町に編入する。	
同	年9月1日	北葛城郡河合村大字薬井の一部及び大輪田の一部と上牧村大字下牧の間に一一部交換（等積交換）。	
同	46年2月1日	生駒郡平群村を平群町とする。	8市17町　22村
同	年4月1日	北葛城郡王寺町大字王寺の一部と河合村大字薬水の一部の間に一部交換部交換（等積交換）。	
同	年11月1日	生駒郡生駒町を生駒市とする。	9市16町　22村
同	年12月1日	北葛城郡河合村を河合町とする。	9市17町　21村
同	47年12月1日	北葛城郡上牧村を上牧町とする。	9市18町　20村
同	49年4月1日	磯城郡三宅村を三宅町とする。	9市19町　19村
	〃	北葛城郡河合町大字大輪田の一部を上牧町に編入する。	
同	50年4月1日	磯城郡川西村を川西町とする。	9市20町　18村
同	年9月1日	北葛城郡香芝町と広陵町の間に一部交換（等積交換）。	
同	52年4月1日	御所市大字重阪の一部及び内谷の一部を五條市に編入。	
同	53年1月1日	宇陀郡大宇陀町大字才ケ辻及び藤井の一部を菟田野町に編入。	
同	年12月1日	北葛城郡広陵町大字的場の一部を三宅町に編入する。	
同	54年9月1日	北葛城郡香芝町と王寺町の間に一部交換。	
同	57年7月1日	吉野郡下市町と西吉野村の間に一部交換。	
同	59年9月1日	吉野郡吉野町と大淀町の間に一部交換。	
同	60年9月1日	北葛城郡上牧町と河合町の間に一部交換。	
同	61年4月1日	生駒郡安堵村を安堵町とする。	9市21町　17村

4. 市町村役所（場）の位置ならびに区域内の町（字）の数及び名称

（昭和61年10月1日現在）

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
奈良県	………………	2,156	
奈良市	二条大路南1丁目1番1号	480	油留木、押上、南半田東、北半田東、川久保、今小路、中御門、東笹鉾、東包永、雑司、手貝、川上、北御門、今在家、東之阪、春日野、水門、興善院、般若寺、奈良阪、鶴福院、不審ケ辻子、中院、鵲、公納堂、福智院、十輪院畑、十輪院、川之上突抜、川之上、築地之内、納院、薬師堂、毘沙門、芝突抜、紀寺、西紀寺、東紀寺町1丁目～3丁目、高畑、白毫寺 南紀寺町1丁目～5丁目、中新屋、芝新屋、元興寺、井上、中辻、肘塚 脇戸、高御門、陰陽、西新屋、東木辻、鳴川、花園、瓦堂、北京終、南京終、京終地方東側、京終地方西側、南城戸、南中、南袋、南風呂、小太郎、南新、柳、大森、西木辻、南魚屋、杉ケ、南肘塚 桂木、南京終町1丁目～7丁目、三棟、東寺林、西寺林、今御門、池之、南市、元林院、橋本、樽井、餅飯殿、光明院、下御門、勝南院、北室、阿字万字、東城戸、椿井、角振、角振新屋、上三条、奥子守、寺、北向、本子守、小川、西城戸、北風呂、馬場、東向南、東向中、西御門、小西、林小路、高天、漢国、登大路、中筋、東向北、大豆山、大豆山突抜、坊屋敷、花芝、宿院、鍋屋、半田突抜、南半田西、南半田中、北半田西 北半田中、半田横、押小路、後藤、北魚屋東、北魚屋西、西笹鉾 北川端 北袋、西包永、多門、高天市、阪新屋、奥芝 西新在家、西新在家号所 菖蒲池 内侍原 北小路、半田開、畑中、船橋、北市、法華寺、法蓮、三條、下三條 今辻子、西之阪、油阪、三条本、三条宮前、三条添川、三条大宮、大宮町1丁目～7丁目 芝辻町1丁目～4丁目、芝辻、油阪地方、三条川西、大安寺、柏木、八條 大安寺西1丁目・2丁目、四条大路南、尼辻、横領、北新、佐紀 五条、六条 七条、西ノ京、二条町1丁目～3丁目、二条大路南1丁目～5丁目 尼辻北、尼辻中、尼辻南、三条大路1丁目～5丁目、四条大路1丁目～5丁目、押熊、中山、山陵、秋篠三和町1丁目・2丁目、秋篠、秋篠新 秋篠早月 敷島町1丁目・2丁目、歌姫、西大寺小坊、西大寺新田、西大寺新池、西大寺高塚、西大寺宝ケ丘、西大寺赤田町1丁目・2丁目、西大寺、西大寺北町1丁目～4丁目、菅原、青野、若葉台1丁目～4丁目、疋田、宝来、平松、疋田町1丁目～5丁目、西大寺東町1丁目・2丁目、西大寺新町1丁目・2丁目、西大寺本、西大寺栄、西大寺南 西大寺国見町1丁目・2丁目、西大寺芝町1丁目・2丁目、西大寺野上町1丁目・2丁目、西大寺竜王町1丁目・2丁目、あやめ池南1丁目～9丁目、あやめ池北1丁目～3丁目、学園南1丁目～3丁目、学園大和町1丁目～5丁目、学園北1丁目・2丁目、学園朝日、学園朝日元町1丁目・2丁目、鶴舞東、鶴舞西、百楽園1丁目～4丁目、中山町西1丁目～4丁目、朝日町1丁目・2丁目、登美ケ丘1丁目～6丁目、中登美ケ丘1丁目・

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月1日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
			2丁目、西登美ケ丘1丁目～8丁目、東登美ケ丘1丁目～3丁目、二名、三碓、中、青垣台1丁目～3丁目、石木、大和田、千代ケ丘1丁目～3丁目、鳥見町1丁目～4丁目、富雄北1丁目～3丁目、東九条、西九条、杏、西九条町1丁目～5丁目、北永井、北之庄、南永井、神殿、出屋敷、北之庄西町1丁目・2丁目、古市、藤原、横井、八島、鉢伏、鹿野園、柴屋、田中、窪之庄、池田、山、今市、米谷、中畑、興隆寺、南椿尾、北椿尾、菩提山、高樋、虚空蔵、横田、茗荷、矢田原、長谷、杣ノ川、南田原、中之庄、中貫、大野、日笠、沓掛、此瀬、和田、須山、誓多林、田原春日野、水間、別所、柳生、柳生下、奥ケ原、邑地、大保、丹生、北野山、大柳生、阪原、大平尾、忍辱山、大慈仙、須川、南庄、北村、園田、平清水、生琉里、法用、東鳴川、中ノ川、狭川両、西狭川、狭川東、広岡、下狭川、青山1丁目～9丁目、帝塚山1丁目～7丁目、帝塚山南1丁目～5丁目、富雄泉ケ丘、富雄元町1丁目～4丁目、三碓1丁目～7丁目、学園中1丁目～4丁目、佐保台1丁目～3丁目、六条1丁目～3丁目、六条西1丁目～6丁目、六条緑町1丁目～3丁目、七条1丁目・2丁目、七条西町1丁目・2丁目、七条東、丸山1丁目・2丁目
大和高田市	大字大中100番地の1	69	西町、大中東町、大中南町、礒野東町、北本町、内本町、南本町、高砂町、本郷町、永和町、北片塩町、片塩町、旭北町、旭南町、今里町、幸　町、大東町、三和町、東雲町、昭和町、材木町、曙　町、礒野南町、西三倉堂1丁目・2丁目、中三倉堂1丁目・2丁目、東三倉堂町、中今里町、南今里町、田井新町、蔵之宮町、甘田町、神楽1丁目～3丁目、日之出町、日之出東本町、日之出西本町、土庫1丁目～3丁目、高田、土庫、松塚、田井、東中、今里、今里川合方、勝目、曽大根、礒野、神楽、大中、築山、有井、大谷、池田、野口、岡崎、市場、奥田、秋吉、吉井、西坊城、根成柿、出、池尻、藤森
大和郡山市	北郡山町248番地の4	112	南郡山、北郡山、九条、東奈良口、西奈良口、観音寺、西観音寺、野垣内、北鍛冶、中鍛冶、南鍛冶、塩、本、茶、雑穀、西野垣内、魚、奈良、藺、新中、堺、綿、今井、材木、高田、高田口、矢田町通、新紺屋、紺屋、車、豆腐、柳1丁目～6丁目、大宮、洞泉寺、北大工、南大工、柳、東岡、西岡、新木、筒井、丹後庄、杉、本庄、天井、矢田、矢田山、千日、山田、新、外川、城、八条、長安寺、宮堂、額田部北、昭和、池沢、椎木、柏木、額田部南、今国府、馬司、西、下三橋、稗田、若槻、大江、番匠田中、井戸野、美濃庄、上三橋、横田、櫟枝、石川、白土、中城、発志院、番条、伊豆七条、新庄、小泉、小林、北西、南井、豊浦、小南、池之内、田中、満願寺、西田中、九条平野、代官、植槻、天理、城内、永慶寺、藤原、朝日、額田部寺、城

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月1日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
			北、冠山、箕山、城南、城見、城の台、泉原
天理市	川原城町605番地	78	三島、川原城、丹波市、守目堂、田、勾田、杣之内、御経野、田部、別所、石上、滝本、内馬場、布留、豊井、豊田、岩屋、藤井、上仁興、下仁興、苣原、前栽、杉本、平等坊、小路、中、南六条、喜殿、上総、小田中、指柳、田井庄、富堂、西井戸堂、東井戸堂、九条、備前、吉田、合場、小島、嘉幡、庵治、二階堂南菅田、二階堂上ノ庄、荒蒔、稲葉、岩室、二階堂北菅田、佐保庄、三昧田、福知堂、永原、長柄、兵庫、新泉、岸田、中山、成願寺、萱生、竹之内、乙木、園原、福住、山田、長滝、柳本、渋谷、櫟本、楢、蔵之庄、森本、中之庄、和爾、檜垣、遠田、海知、武蔵、西長柄
橿原市	八木町1丁目1番18号	93	四条、石川、久米、大久保、大軽、吉田、四分、五条野、畝傍、城殿、見瀬、山本、栄和、南妙法寺、御坊、田中、鳥屋、和田、西池尻、大谷、慈明寺、寺田、五井、曽我、地黄、北妙法寺、土橋、小槻、中曽司、飯高、大垣、豊田、東坊城、雲梯、忌部、曲川、新堂、古川、今井町1丁目～4丁目、小綱、兵部、醍醐、縄手、飛騨、上飛騨、別所、高殿、法花寺、小房、八木町1丁目～3丁目、南八木町1丁目～3丁目、北八木町1丁目～3丁目、内膳町1丁目～5丁目、一、川西、観音寺、北越智、光陽、十市、太田市、東竹田、中、常盤　石原田、山之坊、木原、新賀、上品寺　葛本、新口、西新堂、東池尻、南山、戒外、南浦、木之本、下八釣、膳夫、出合、出垣内
桜井市	大字粟殿432番地の1	81	慈恩寺、脇本、黒崎、竜谷、狛、岩坂　生田、高田、阿部、安倍木材団地1丁目・2丁目、橋本　池之内　山田　高家、粟殿、川合、戒重、赤尾、忍阪、桜井、谷、河西、外山、浅古、下、上之宮、倉橋、今井谷、横柿、北山、西口、多武峰、鹿路、飯盛塚、八井内、針道、百市、南音羽、下居、北音羽、下り尾、粟原、小夫嵩方、小夫、三谷、修理枝、笠、滝倉、芹井、白木、中谷、和田、萱森、吉備、大福、東新堂、新屋敷、西之宮、初瀬、白河、出雲、吉隠、芝、茅原、箸中、大泉、大西、三輪、金屋、上之庄、穴師、巻野内、辻、草川、太田、大豆越、東田、江包、豊前、豊田
五條市	本町1丁目1番1号	85	五條1丁目～4丁目、須恵1丁目～3丁目、岡口1丁目・2丁目、本町1丁目～3丁目、新町1丁目～3丁目、二見1丁目～7丁目、中之、田園1丁目～4丁目、上之、北山、大澤、木ノ原、畑田、下之、釜窪、今井、今井1丁目～5丁目、岡、三在、宇野、小島、六倉、近内、住川、小山　出屋敷、居傳、小和、久留野、西久留野、西河内、東阿田、西阿田、山田、原、大野新田、滝、車谷、湯谷市塚、八田、南阿田、島野、野原、牧、中、黒駒、大野、山陰、表野、大津、犬飼、上野、相谷、火打、田殿、大深、阪合部新田、樫辻、御山、丹原、生子、

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月１日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
			霊安寺
御所市	１番地の３	67	御所、室、條、冨田、池之内、蛇穴、南十三、茅原、玉手、本馬、東寺田、原谷、柏原、東辻、北十三、柳原、今城、出屋敷、鳥井戸、林、五百家、船路、僧堂、北窪、西北窪、高天、極楽寺、南郷、井戸、佐田、下茶屋、小殿、栗阪、鴨神、西佐味、東佐味、東持田、西持田、朝妻、伏見、関屋、増、名柄、東名柄、多田、西寺田、宮戸、森脇、豊田、今住、稲宿、戸毛、古瀬、樋野、奉膳、朝町、新田、重阪、櫛羅、楢原、三室、幸町、東松本、竹田、元町、小林、内谷
生駒市	東新町８番38号	77	山崎町、新旭ケ丘、東旭ケ丘、西旭ケ丘、軽井沢町、東新町、北新町、元町１丁目・２丁目、本町、山崎新町、仲之町、門前町、小明町、生駒台南、生駒台北、新生駒台、南田原町、北田原町、松美台、東生駒１丁目～４丁目、東生駒月見町、東菜畑１丁目・２丁目、中菜畑１丁目・２丁目、西菜畑町、緑ケ丘、菜畑町、俵口町、東松ケ丘、西松ケ丘、光陽台、桜ケ丘、谷田町、辻町、萩原町、藤尾町、西畑町、鬼取町、小倉寺町、大門町、有里町、青山台、小瀬町、乙田町、小平尾町、壱分町、さつき台１丁目、高山町、上町、真弓１丁目～４丁目、鹿畑町、鹿ノ台東１丁目～３丁目、鹿ノ台西１丁目～３丁目、鹿ノ台南１丁目・２丁目、鹿ノ台北１丁目～３丁目、あすか野南１丁目～３丁目、あすか野北１丁目～３丁目、あすか台
添上郡			
月ケ瀬村	大字尾山2845番地	6	石打、尾山、長引、嵩、月瀬、桃香野
山辺郡			
都祁村	大字針2176番地	16	針、針ケ別所、小倉、上深川、下深川、荻、馬場、友田、藺生、小山戸、相河、吐山、白石、南之庄、甲岡、来迎寺
山添村	大字大西151番地	29	春日、大西、菅生、西波多、遅瀬、中峯山、廣代、中之庄、吉田、廣瀬、鵜山、片平、葛尾、室津、松尾、的野、峰寺、桐山、北野、三ケ谷、勝原、切幡、伏拝、助命、箕輪、堂前、岩屋、毛原、大塩
生駒郡			
平群町	吉新1丁目1番1号	30	鳴川、櫟原、椣原、若葉台、西向、上庄、梨本、吉新１丁目～４丁目、三里、白石畑、平等寺、下垣内、福貴、福貴畑、久安寺、信貴畑、椹原、越木塚、若井、西宮、椿井、信貴山、初香台１丁目～５丁目
三郷町	勢野3666番地の1	25	立野、城山台１丁目～４丁目、勢野、信貴ケ丘、勢野元惣持寺方、南畑、美松ケ丘西１丁目・２丁目、美松ケ丘東１丁目・２丁目、東信貴ケ丘１丁目～３丁目、三室１丁目・２丁目、夕陽ケ丘、立野北１丁目～３丁目、立野南１丁目～３丁目
斑鳩町	大字法隆寺1573番地の３	58	龍田、龍田１丁目～４丁目、龍田南１丁目～６丁目、龍田北１丁目～６丁目、興留１丁目～９丁目、興留東１丁目、阿波１丁目～３丁目、

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月1日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
			小吉田1丁目・2丁目、稲葉車瀬1丁目・2丁目、神南、神南1丁目～5丁目、法隆寺、三井、岡本、幸前、高安、目安、五百井1丁目、服部1丁目・2丁目、龍田西1丁目～8丁目、稲葉西1丁目・2丁目
安堵町	大字東安堵1353番地	6	東安堵、西安堵、笠目、窪田、岡崎、かしの木台
磯城郡			
川西町	大字結崎217番地の1	6	結崎、下永、吐田、梅戸、唐院、保田
三宅町	大字伴堂689番地	7	伴堂、小柳、但馬、上但馬、屏風、三河、石見
田原本町	890番地の1	95	郭内、八幡町、根太口、三輪町、味間町、材木町、堺町、南町、新地、大門東、大門中、大門西、祇園町、市町、本町、茶町、戎通1丁目～3丁目、殿町、幸町、室町1丁目～3丁目、小室、魚町、旭町、新薬王寺、佐味、大網、金剛寺、松本、西竹田、十六面、薬王寺、南薬王寺、保津、三笠、満田、平野、南三笠、松本北、みどりの団地、みどりの北、新木、矢部、多、宮森、笠縫、秦楽寺、九品寺、柳町、八条、阿部田、味間、島の町、南千代、千代公苑、宮古、八尾、西八尾、黒田、石橋団地、富本、新町、西新町、中八尾、西井上、東井上、平田、大木、伊与戸、笠形、蔵堂、為川南、為川北、金沢、法貴寺、八田、唐古、西代、今里、鍵、小阪、阪手北、阪手南、阪手西、大安寺、笠形第一、新阪手、西鍵、南八尾、九品寺柿木原、八尾池之内、西大木
宇陀郡			
大宇陀町	大字迫間25番地	57	万六、出新、拾生(町)、上新、中新、上、上中、上本、上茶、下茶、下本、下中、下出口、小出口、宮奥、下宮奥、関戸、大東、黒木、本郷、迫間、中庄、拾生、春日、西山、岩室、下竹、小附、嬉河原、芝生、半阪、馬取柿、麻生田、内原、口今井、野依、平尾、五津、岩清水、調子、塚脇、藤井、才ケ辻、守道、山口、白鳥居、上品、下品、和田、小和田、牧、栗野、田原、上片岡、下片岡、東平尾、大熊
菟田野町	大字松井58番地	17	古市場、岩崎、別所、平井、見田、大沢、大神、松井、稲戸、駒帰、佐倉、宇賀志、東郷、入谷、下芳野、上芳野、岩端
榛原町	大字萩原164番地	46	戒場、山辺三、額井、赤瀬、長峯、福地、萩原、下井足、篠楽、雨師、安田、笠間、上井足、足立、池上、高塚、福西、栗谷、比布、石田、山路、大貝、澤、三宮寺、母里、内牧、八滝、諸木野、赤埴、高井、自明、檜牧、荷阪、角柄、柳、天満台西1丁目～4丁目、天満台東1丁目～4丁目、萩乃里、あかね台1丁目・2丁目、
室生村	大字大野1641番地	19	黒岩、田口元上田口、田口元角川、下田口、室生、向渕、大野、三本松、砥取、滝谷、西谷、龍口、無山、多田、染田、小原、上笠間、下笠間、深野、
曽爾村	大字今井495番地の1	9	掛、長野、小長尾、今井、塩井、葛、太良路、伊賀見、山粕

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月1日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字数
御杖村	大字菅野368番地	4	神末、菅野、土屋原、桃俣
高市郡			
高取町	大字観覚寺990−1番地	24	壷阪、清水谷、高取、上子島、下子島、上土佐、下土佐、観覚寺、吉備、松山、羽内、藤井、市尾、谷田、丹生谷、兵庫、田井庄、薩摩、森、佐田、興楽、寺崎、越智、車木
明日香村	大字岡55番地	33	岡、島庄、上居、細川、上、尾曾、冬野、畑、入谷、栢森、稲渕、阪田、祝戸、橘、立部、野口、川原、飛鳥、雷、小山、奥山、八釣、小原、豊浦、東山、御園、檜前、阿部山、大根田、栗原、平田、越、真弓
北葛城郡			
新庄町	大字柿本166番地	28	新庄、葛木、南藤井、大屋、寺口、中戸、弁之庄、疋田、北道穂、南道穂、西室、東室　柿本、笛堂、北花内、忍海、姜、新村、南花内、西辻、林堂、山田、平岡、山口、梅室、笛吹、脇田
當麻町	大字長尾85番地	15	南今市、太田、兵家、竹内、長尾、木戸、尺土、八川、大畑、當麻、勝根、今在家、染野、新在家、加守
香芝町	本町1397番地	66	五位堂、良福寺、鎌田、別所、瓦口、磯壁、畑、穴虫、関屋、田尻、関屋北1丁目～8丁目、下田、下田東1丁目～5丁目、下田西1丁目～4丁目、藤山1丁目・2丁目、本町、逢坂、狐井、北今市、五ケ所、高、上中、今泉、平野、尼寺、磯壁1丁目～7丁目、畑1丁目～7丁目、西真美1丁目～3丁目、白鳳台1丁目・2丁目、真美ケ丘1丁目～7丁目
上牧町	大字上牧3350番地	10	上牧、下牧、片岡台1丁目～3丁目、中筋出作、桜ケ丘1丁目～3丁目、葛城台
王寺町	王寺2丁目1番23号	45	王寺1丁目～3丁目、久度1丁目～5丁目、舟戸1丁目～3丁目、本町1丁目～5丁目、葛下1丁目～4丁目、王寺、藤井1丁目～3丁目、藤井、畠田1丁目～9丁目、元町1丁目～3丁目、明神1丁目～4丁目、太子1丁目～3丁目、畠田
広陵町	大字南郷583番地の1	40	大塚、安部　平尾、疋相、三吉、笠、南郷、古寺、百済、広瀬、沢、大野、萱野、南、弁財天、的場、大場、中、寺戸、馬見南1丁目～6丁目、馬見中1丁目～5丁目、馬見北1丁目～9丁目、みささぎ台
河合町	大字池部3番地	21	池部、穴闇、長楽、川合、西穴闇、城内、大輪田、薬井、山ノ坊、佐味田、星和台1丁目・2丁目、中山台1丁目・2丁目、広瀬台1丁目～3丁目、高塚台1丁目～3丁目、泉台
吉野郡			
吉野町	大字上市80番地の1	37	吉野山、丹治、飯貝、左曾、六田、橋屋、上市、立野、柳、香束、色生、三茶屋、小名、宮滝、菜摘、御園、楢井、矢治、樫尾、喜佐谷、新子、窪垣内、南国栖、南大野、入野、国栖、西谷、峰寺、志賀、滝

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和61年10月1日現在)

市町村別	役所、役場位置	町大字数	町及び大字名
			畑、津風呂、山口、平尾、河原屋、千股、佐々羅、三津
大淀町	大字土田187番地	22	中増、西増、増口、比曾、北六田、新野、北野、馬佐、越部、土田、檜垣本、畑屋、芦原、持尾、矢走、岩壺、鉾立、大岩、下渕、今木、薬水、佐名伝
下市町	大字下市1960番地	21	下市、新住、阿知賀、栃原、善城、平原、梨子堂、栃本、原谷、伃邑、立石、広橋、才谷、丹生、長谷、谷、西山、貝原、黒木、石堂谷、小路
黒滝村	大字寺戸77番地	12	笠木、桂原、長瀬、御吉野、堂原、寺戸、中戸、赤滝、脇川、槇尾、鳥住、粟飯谷
西吉野村	大字城戸122番地	42	奥谷、夜中、西新子、平沼田、百谷、赤松、湯川、唐戸、尼ケ生、八ツ川、十日市、鹿場、小古田、南山、滝、老野、江出、神野、北曾木、和田、屋那瀬、向加名生、大日川、黒渕、湯塩、勢井、西日裏、川股、平雄、茄子原、本谷、立川渡、永谷、宗川野、西野、阪巻、城戸、川岸、陰地、津越、大峯、檜川迫、
天川村	大字沢谷60番地	24	洞川、北角、南角、中越、川合、沢谷、沖金、中谷、沢原、北小原、五色、南日裏、坪内、九尾、栃尾、和田、庵住、籠山、山西、広瀬、滝尾、塩野、塩谷、辰己屋新田
野迫川村	大字北股84番地	14	今井、柞原、中、上、池津川、中津川、立里、北股、平、北今西、檜股、弓手原、紫園、平川
大塔村	大字辻堂41番地	17	辻堂、殿野、閉君、宇井、堂平、簾、小代、阪本、中原、飛養曾、引土、清水、中井傍示、惣谷、中峯、篠原、猿谷
十津川村	大字小原225番地の1	55	長殿、沼田原、旭、宇宮原、谷瀬、上野地、林、高津、内野、山天、三浦、五百瀬、杉清、川津、風屋、滝川、内原、野尻、山崎、池穴、小井、湯之原、小森、小原、武蔵、大野、高滝、小川、上葛川、東中、神下、竹筒、玉置川、折立　山手谷、平谷、込之上、樫原、那知合、谷垣内、山手、猿飼、桑畑、七色、重里、永井、玉垣内、今西、西中、大谷、小山手、小坪瀬、迫西川、上湯川、出谷
下北山村	大字寺垣内983番地	9	前鬼、上池原、下池原、池峰、寺垣内、浦向、佐田、上桑原、下桑原
上北山村	大字河合330番地	4	西原、河合、小橡、白川
川上村	大字迫317番地	26	東川、西河、大滝、寺尾、北塩谷、迫、高原、高原土場、人知、白屋、井戸、武木、井光、下多古、白川渡、中奥、枌尾、瀬戸、北和田、神之谷、上多古、柏木、上谷、大迫、伯母谷、入之波
東吉野村	大字小川779番地の2	19	小川、小、木津川、小栗栖、中黒、鷲家、三尾、狭戸、大豆生、大又、麦谷、萩原、伊豆尾、日裏、木津、杉谷、平野、滝野、谷尻